令和 元 年 度

図 書 館 概 況

みしまるくん　みしまるこちゃん

三 島 市 立 図 書 館

～ 目　　次 ～

はじめに ---------- P１

１ 沿　　革 ---------- P２

２ 職員構成 ---------- P６

３ 図書館協議会 ---------- P６

４ 施設の概要 ---------- P７

５ 利用案内 ---------- P８

６ 予　　算 ---------- P９

７ 蔵　　書 ---------- P10

８ 利用状況 ---------- P11

９ 自主事業 ---------- P18

10 平成31年度予算 ---------- P28

11 平成31年度主要事業 ---------- P29

≪ 参考資料 ≫

三島市立図書館条例 ---------- P32

三島市立図書館条例施行規則 ---------- P34

三島市立図書館資料収集方針 ---------- P38

三島市立図書館資料除籍基準 ---------- P41

は　じ　め　に

平成から令和へ元号が改まり、新しい時代が始まりました。振り返れば、平成の時代には、パソコンをはじめ携帯電話やスマートホン、そしてタブレット端末といった電子機器や通信技術が目覚ましい発展を遂げました。これに伴い、本は、電子書籍という形で、個人の手元にある電子機器の画面上でも読むことができるようになりました。

また、子どもたちの学習環境においても、学校で電子辞書やタブレット端末、電子黒板などが広く使用されるようになり、子どもたちを取り巻く環境が変わり行く中、読書活動の重要性を鑑み、国では「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月法律第 154 号）を施行し、平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

これを受け、三島市においても家庭や地域、学校及び行政が一体となり、子どもの読書活動の積極的な推進を図るため、読書活動推進計画を策定し、子どもの読書普及を進めています。

現在進めている「第 2 次三島市子どもの読書活動推進計画」は、0 歳児から 18 歳までの子どもを対象に、平成 24 年度から 10 年間の子どもの読書活動の方向性を示す計画として策定し、計画の中間年にあたる平成 29 年 3 月には、目標値の見直しを行い改訂いたしました。

この計画では、3 ヵ月児を対象とする「ブックスタート事業」、2 歳児を対象とする「セカンドブック事業」等、初期の推進計画にはなかった事業を盛り込み、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりを進めるとともに、子どもが本に親しみ、読書の大切さを知り、読書の習慣を身に着けるためには、周囲の大人からの働きかけが重要となりますので、本の楽しさや、読み聞かせの仕方を伝える「読み聞かせボランティア」の育成や、幼稚園・保育園に訪問して読み聞かせを行う事業などにも取り組んでいます。

本に親しみ、心豊かな暮らしを支えるため、三島市立図書館は、子どもから大人まで市民の誰もが利用できる地域の情報拠点として、資料の調査や紹介を行うレファレンスサービスや読書案内、相互貸借による他館資料の貸し出し、障がい者サービス、視聴覚資料の貸し出し等を行っている他、本館には書籍消毒機を導入し、気持ちよく利用できる図書館づくりを進めています。中郷分館、移動図書館「ジンタ号」共々、皆さんのご利用をお待ちしています。

令和元年５月

三　島　市　立　図　書　館

１　沿　　革

大正　４　年　３　月	三島町立図書館が開館する。芝町水上(現中央町６番24号　田中耳鼻咽喉科医院のところ）の三島第一尋常高等小学校に付設され、同校の応接室に書架を置き貸出しを主として運営された。職員は同校の校長が館長を兼務し、教員が２～３人委嘱されて事務を執っていたが、その後予算が削られ、寄付金にたよっていたので新刊図書の購入も思うようにできず、年毎に衰微をたどり、大正の末頃にはまったく有名無実の存在となる。昭和５年の震災により同校が大破、田町柊木（現南小学校）に移転することにより三島町立図書館が閉鎖された。
昭和２５年　７　月	「図書館法」の施行を機に市内旧小中島 432 番地（現南本町三島市立社会福祉会館のところ）に、市有既存の木造２階建建物を修理転用して、三島市立図書館を設置した。 （敷地面積約 400 ㎡、建物延面積約 256.9 ㎡）
昭和２５年１２月	三島市立図書館が開館する。三島婦人連盟の協力による市民からの図書共進運動によって寄贈された図書と町立図書館時代の蔵書に、購入した新刊書を加え、約3,000冊の図書と館長１人、司書１人、司書補１人及び雇用１人、計４人の職員で業務開始した。
昭和３５年１１月	東京都世田谷区弦巻４丁目 33 番 18 号　鉄興社会長　故佐野隆一翁からの寄付金 1,300 万円を基に、新館を大宮町１丁目７番６号に建設した。 寄付者の名をとって「三島市立図書館佐野記念館」と称する。
昭和３５年１２月	三島市立図書館佐野記念館開館（蔵書 19,828 冊、館員５人）
昭和３８年　６　月	「館外個人貸出し」及び「団体貸出し」業務を開始した。
昭和３９年　９　月	「文学講座」を開催する。９月に４回開催した。
昭和４０年頃	地域の公民館等を夜間巡回し、図書貸出と映画上映をする「移動図書館」を開始した。
昭和４８年　５　月	市のバスを使用して、「文学散歩」を実施した。
昭和４８年１０月	「三島市立図書館手数料条例」を制定し、複写サービス業務を開始した。
昭和５１年　４　月	三島市民であり第 13 回野間児童文芸賞受賞の児童文学者小出正吾氏からの寄付金 50 万円を基に、108 万円で移動図書館車を購入した。 愛称を、寄付者の著書より「ジンタ号」と命名した。
昭和５１年１０月	日頃、市立図書館利用がむずかしい遠方地域の主として子どもたちを対象に、５つのステーションを設けて毎月２回「ジンタ号」が巡回する個人貸出しを開始した。

昭和５６年１２月	26 人乗りマイクロバス改造の移動図書館車に買い替えた。 (2,500 冊積載、定員４人、購入費 650 万円)
平成 ４ 年 １ 月	（社）日本図書館協会に委託した「三島市図書館計画調査報告書」が提出された。
平成 ４ 年 ７ 月	昭和 35 年に建設された図書館が老朽化したため、将来の図書館づくりに向けて「三島市図書館建設特別部会」が設置され、基本的な建設構想が策定された。
平成 ５ 年 ３ 月	トラック改造の移動図書館車に買い替えた。 (2,500 冊積載、定員４人、購入費 9,999,240 円) 市議会に「図書館等建設特別委員会」が設置される。
平成 ５ 年 ４ 月	新図書館建設準備のため「図書館建設準備室」が教育委員会に設置される。
平成 ５ 年１１月	生涯学習センター建設に向けて「図書館建設準備室」が「生涯学習センター建設室」と改称される。また、市議会で「図書館等建設特別委員会」の委員長報告がなされる。
平成 ５ 年１２月	(仮称)「三島市生涯学習センター建設基本構想」が策定される。
平成 ６ 年１０月	(仮称)「三島市生涯学習センター」建設のため「三島市立図書館佐野記念館」の解体に伴い、三島市民文化会館３階に「臨時図書貸出所」を開設し移転した。
平成 ７ 年 ７ 月	図書選定委員を委嘱する。
平成 ７ 年 ６ 月	(仮称)「三島市生涯学習センター」の建設が始まる。
平成 ７ 年 ９ 月	(仮称)「中郷文化プラザ　中郷分館」の建設が始まる。
平成 ８ 年１２月	「三島市立図書館中郷分館」開館した。
平成 ９ 年 ４ 月	「三島市立図書館本館」が開館した。（４月 29 日開館） 休館日を図書整理日（月末・特別）及び年末年始だけとした。
平成１０年 ４ 月	休館日を見直し、月曜日の定例休館日を加えた。
平成１２年 ７ 月	三島市立図書館は開館 50 周年を迎える。
平成１４年 ３ 月	新館開館時に導入した電算システムが更新時期になったため、新しい機能をもった電算システムに変更した。
平成１４年 ４ 月	図書館を支援する「図書館ボランティア」が活動を開始した。 移動図書館で県内初となるオンラインシステムを使用した貸出、返却業務を開始した。
平成１４年 ５ 月	絵本を介して親子のふれあいを深めていただくブックスタート事業を開始した。
平成１４年 ６ 月	図書館ホームページを開設した。また、蔵書目録をインターネット公開した。館内でインターネットパソコンやＣＤ－ＲＯＭを利用した調べものができるようになり、かつ、有料オンラインデータベースを導入した。

平成１５年 ６ 月	９月まで、市民の図書館への要望を把握するため、利用者アンケート調査と、平日午後７時までの開館延長を試行した。
平成１５年 ９ 月	視聴覚コーナーの視聴機器を更新し、ＣＤ及びＶＴＲに加え、ＤＶＤの館内利用ができるようにした。
平成１５年１０月	インターネット・ｉモードから貸出中資料の予約ができるようにした。 ブックスタート事業を支援する「ブックスタートボランティア」が活動を開始した。
平成１６年 ３ 月	静岡県横断検索システムの開始と同時に参加し、参加館の蔵書の一括検索が可能となった。
平成１６年 ４ 月	レファレンスコーナーを平日午後７時まで開館延長した。
平成１６年 ６ 月	館内の検索機から貸出し中資料の予約ができるようにした。
平成１７年 ４ 月	三島本町タワー４階の本町プラザ内に三島ゆかりの文学などの紹介や資料展示をする「ふるさと歴史文学コーナー」を開設した。
平成１７年 ４ 月	子ども読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受ける。
平成１８年 ３ 月	「図書館のビジネス支援（静岡県立中央図書館発刊）」に当館が掲載される。（関連分野の図書やデータベース資料充実等）
平成１８年 ３ 月	「三島市子ども読書活動推進計画」を策定した。
平成１８年 ８ 月	放送大学静岡学習センターが建て替えのため、学習室等に仮入居した。このため学習室は、３階と５階へ移設した。
平成１８年 ８ 月	「三島市指定管理者制度特別部会」で検討した結果、図書館については現行の直営を継続するとの報告がされた。
平成１９年 ３ 月	図書館電算システムを更新した。
平成１９年 ９ 月	図書館の情報を行政にも活用していただくため、市職員向けメールマガジンの配信を開始した。
平成１９年１２月	定年を迎えた団塊世代向けに、図書館ホームページにシニア向けページを開設した。
平成１９年１２月	視覚障害者情報ネットワーク「ないーぶネット」（現サピエ）への会員種別の変更申請が承諾され、データ（点訳図書）提供開始した。
平成２０年 ３ 月	放送大学静岡学習センターの移転に伴い、パソコン利用ができるよう学習室の整備を行った。また、視聴覚コーナーの書架の増設も行った。
平成２０年 ４ 月	図書館ホームページに図書館の利用に関する「図書館Ｑ＆Ａ」を追加した。
平成２１年 ２ 月	携帯電話版図書館ホームページに、移動図書館車の運行スケジュールを追加した。

平成２２年 ３ 月	「２４時間テレビ」チャリティー委員会による障害者サービス用機器の贈呈を受けた。
平成２２年１１月	「ブックスタート」事業のフォローアップ事業として、「セカンドブック」事業を開始した。
平成２３年 ２ 月	財団法人日本宝くじ協会の助成により、トラック改造の第４代目移動図書館車を購入し、出発式を開催した。
平成２３年 ３ 月	３月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、東京電力が計画停電を実施した。生涯学習センター・中郷文化プラザ等の三島市の社会教育施設は 15 日から夜間閉館にしたため、本館・中郷分館ともに午後５時までの開館とした。（４月 12 日より通常開館）
平成２３年１２月	「地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）」を利用して、本館視聴覚コーナーにＩＣタグシステムを導入。視聴覚資料にＩＣタグを整備し、コーナー入口にＩＣゲートを設置した。
平成２４年 ３ 月	第２次三島市子ども読書活動推進計画を策定した。
平成２４年 ６ 月	在庫予約サービスを開始した。
平成２４年１２月	図書館電算システムを更新した。これに伴い図書館ホームページをリニュアールした。ホームページでパスワード新規登録ができるようになった。貸出状況、返却期限お知らせの新しいメールサービスを開始した。メールでの督促を開始した。
平成２５年 ４ 月	生涯学習センター屋外立体駐車場供用開始した。
平成２５年 ７ 月	スマホ専用ホームページを公開した。
平成２６年 ５ 月	移動図書館車３代目ジンタ号が南アフリカで活用されることになり、南アフリカ共和国大使館にて出港式が行われた。(22 日)
平成２６年１２月	雑誌スポンサー制度の募集を開始した。 (雑誌の提供は、平成 27 年４月から)
平成２７年 ３ 月	国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスへデータ（音訳図書）提供開始した。
平成２７年 ４ 月	レファレンスコーナー入口にＩＣゲートを設置した。
平成２８年 ５ 月	２階閉架書庫内に新規書架を設置し、保存場所の確保を図った。
平成２８年 ７ 月	国立国会図書館の「図書館等向けデジタル化資料送信サービス」に参加した。
平成２９年 ３ 月	第２次三島市子ども読書活動推進計画【改訂版】を策定した。
平成２９年１２月	図書館システム更新に伴い、館内 OPAC において、デジタル化地域資料の一部の検索・公開を開始した。
平成３０年 ５ 月	書籍消毒機を設置した。

2　職員構成

各年度とも４月１日現在の人数　　（単位：人）

項目	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
本館	正規職員 （司書）	14 （11）	14 （12）	14 （10）	14 （10）	14 （10）	14 （10）
	嘱託職員 （司書）	1 （0）	1 （0）	1 （0）	1 （0）	1 （0）	1 （0）
	臨時職員 （司書）	15 （12）	16 （12）	16 （12）	17 （12）	15 （10）	15 （12）
	計 （司書）	30 （23）	31 （24）	31 （22）	32 （22）	30 （20）	30 （22）
	代替職員 （司書）	0 （0）	0 （0）	0 （0）	0 （0）	0 （0）	0 （0）
中郷分館	正規職員 （司書）	2 （2）	2 （2）	2 （2）	2 （2）	2 （2）	2 （2）
	嘱託職員 （司書）	0 （0）	0 （0）	0 （0）	0 （0）	0 （0）	0 （0）
	臨時職員 （司書）	3 （1）	3 （1）	3 （3）	3 （3）	3 （3）	3 （2）
	計 （司書）	5 （3）	5 （3）	5 （5）	5 （5）	5 （5）	5 （4）
合計	正規職員 （司書）	16 （13）	16 （14）	16 （12）	16 （12）	16 （12）	16 （12）
	嘱託職員 （司書）	1 （0）	1 （0）	1 （0）	1 （0）	1 （0）	1 （0）
	臨時職員 （司書）	18 （13）	19 （13）	19 （15）	20 （15）	18 （13）	18 （14）
	計 （司書）	35 （25）	36 （27）	36 （27）	37 （27）	35 （25）	35 （26）
	代替職員 （司書）	0 （0）	0 （0）	0 （0）	0 （0）	0 （0）	0 （0）

3　図書館協議会

(1)任期　平成３１年４月１日から令和３年３月３１日まで

(2)委員名簿（敬称略）

No.	役職	氏名	備考
1	委員	段　千恵子	家庭文庫代表
2	委員	白井　由美子	学識経験者
3	委員	井上　雅晴	日大三島高等学校教頭
4	委員	木村　仁	市立小中学校長会代表
5	委員	江頭　路子	絵本作家
6	委員	笹沼　昭二	学識経験者
7	委員	西山　敦子	翻訳家

※　平成３１年４月現在

４　施設の概要

□ 所 在 地　　本　　館　三島市大宮町１丁目８番３８号
（三島市民生涯学習センター１Ｆ・２Ｆ）
開　館　　平成９年４月 29 日
Tel.055-983-0880
Fax.055-983-0876

中郷分館　三島市梅名３５３番地の１
（中郷文化プラザ１Ｆ）
開　館　　平成８年 12 月１日
Tel.055-982-5102
Fax.055-982-5103

□ 本　　館（三島市民生涯学習センター１Ｆ・２Ｆ）
ハートビル法適用（静岡県第１号）

敷地面積	５，７８０ ㎡
延床面積	１１，９８１ ㎡
図書館部分面積	３，０６８ ㎡

１Ｆ　一般図書コーナー
レファレンスコーナー
児童図書コーナー
移動図書館
（車庫・書庫）

２Ｆ　視聴覚コーナー
閉架書庫
事務室

【 案 内 図 】

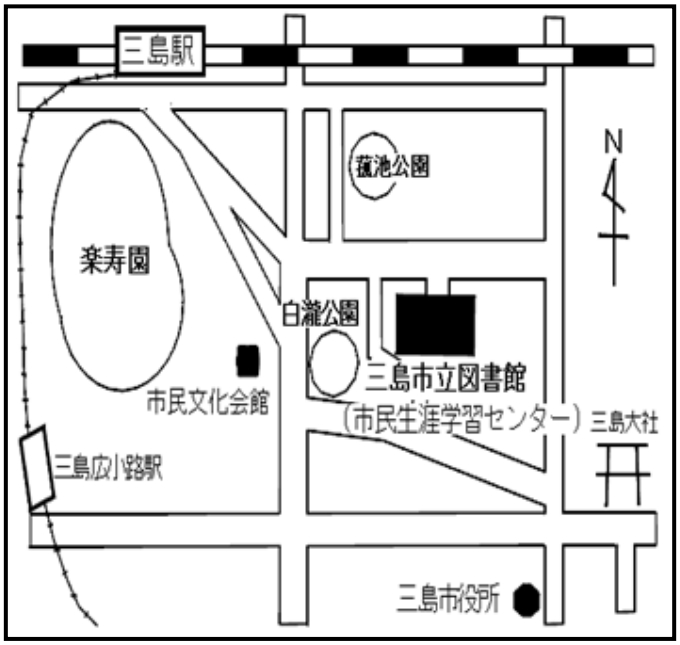

《交通等のご案内》

ＪＲ三島駅南口より徒歩８分

駐車場（自走式立体駐車場）
１１６台収容可
２時間まで無料
３０分毎に１００円

連絡先
〒４１１－００３５
三島市大宮町１丁目８番３８号
Tel　055-983-0880

□ 中郷分館（中郷文化プラザ内）

図書館部分面積　　３５５ ㎡

【 案 内 図 】

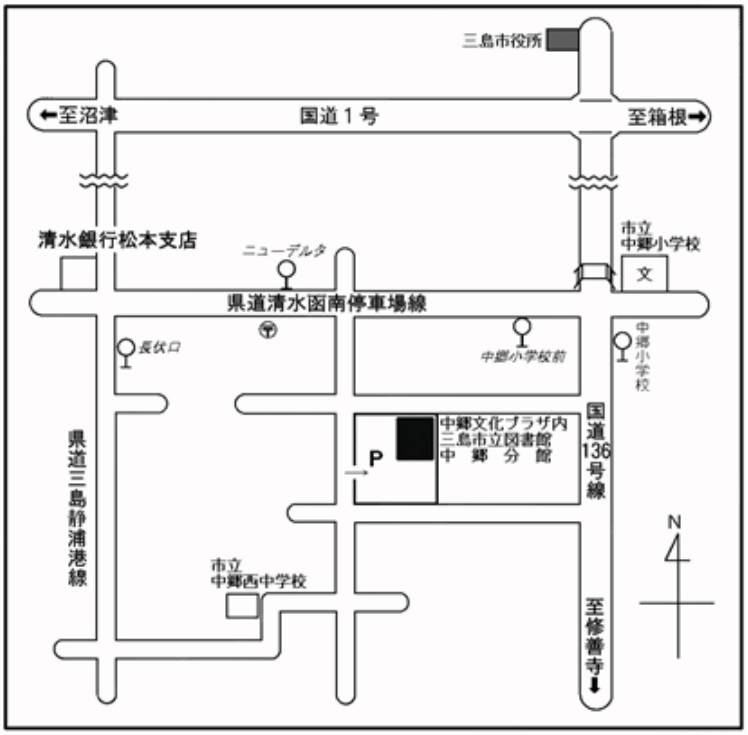

《交通等のご案内》

バス停　長伏口より
徒歩１０分

循環バス「なかざと号」
中郷文化プラザ下車

駐車・駐輪場あり

連絡先
〒４１１－０８１６
三島市梅名３５３番地の１
Tel　055-982-5102

5　利 用 案 内

□ 開館時間

平　　日	午前９時３０分 ～ 午後５時 （児童コーナー・視聴覚コーナー） 午前９時３０分 ～ 午後７時 （一般図書コーナー・レファレンスコーナー）
土曜日・日曜日・祝日	午前９時３０分～午後５時

□ 休 館 日

月　曜　日	（祝日にあたる場合は開館し、翌日休館）
図 書 整 理 日	（毎月末日、ただしその日が土・日・月曜日・祝日にあたる場合は別に定める日）
図書特別整理期間	（毎年２週間以内）
年　末　年　始	（１２月２８日～１月３日）

★ 利用対象者

三島市在住又は通勤通学の方及び貸出期間内に返却することが可能な方

★ 利用者登録

〔貸出カード〕の作成・登録

「貸出カード申込書」に必要事項を記入し、免許証等身元を証するものを添えて申し込みます。

★ 資料の貸出

対象資料に貸出カードを添えて、各カウンターで手続きをします。

貸出可能な資料数と期間

図 書 資 料 ------ １人 10 冊以内

視聴覚資料 ------ １人３点以内

雑　　誌 ------ １人３冊以内（最新号以外）

上記資料の貸出期間は、2 週間以内

（移動図書館での貸出期間は、次回の巡回日までとなります。）

★ 資料の返却

・借りた資料は、図書館本館・中郷分館・移動図書館（ジンタ号）のどこでも返却できます。

・カウンター職員にお返しください。

・閉館時の返却は、各館入口右側にある「ブックポスト」に入れてください。

・視聴覚資料は壊れやすいので、開館中にカウンター職員へお返しください。

6　予　　算

◇ 当初予算　　（単位：千円）

年度 / 項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
一般会計予算	35,800,000	35,530,000	35,670,000	34,750,000	34,600,000	35,900,000
教　育　費	3,979,207	3,866,286	4,366,750	3,596,022	3,990,673	4,274,616
社会教育費	1,173,298	1,034,400	1,041,339	1,052,115	1,172,895	1,689,034
図書館費	213,772	219,040	218,733	220,431	226,756	227,383
図書資料購入費	38,338	37,961	37,896	37,077	38,071	37,648
図書資料購入費前年度比	100.0 %	99.0 %	99.8 %	97.8 %	102.7 %	98.9%

7　蔵　　書

◇ 蔵書冊数　　（単位：冊・点）

項目＼年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
一般図書	333,983	341,051	350,559	358,356	364,970
児童図書	100,759	103,279	105,479	107,497	109,012
視聴覚資料	22,491	22,554	23,314	23,705	24,245
合計	457,233	466,884	479,352	489,558	498,227
前年度比	102.7 %	102.1 %	102.7 %	102.1 %	101.7 %

◇ 蔵書構成（平成 31 年 3 月 31 日現在）　　（単位：冊・点）

図書	本館			移動図書館			中郷分館			計		
	一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計
0類 総記	11,051	1,544	12,595	14	37	51	517	152	669	11,582	1,733	13,315
1類 哲学	12,110	605	12,715	29	40	69	760	155	915	12,899	800	13,699
2類 歴史	29,853	3,713	33,566	106	79	185	2,158	518	2,676	32,117	4,310	36,427
3類 社会科学	53,404	3,493	56,897	138	59	197	3,114	585	3,699	56,656	4,137	60,793
4類 自然科学	21,065	6,168	27,233	147	542	689	2,118	1,130	3,248	23,330	7,840	31,170
5類 技術・工学	25,685	2,277	27,962	440	185	625	2,617	572	3,189	28,742	3,034	31,776
6類 産業	9,410	1,375	10,785	75	82	157	1,089	359	1,448	10,574	1,816	12,390
7類 芸術	26,573	3,581	30,154	86	342	428	2,249	793	3,042	28,908	4,716	33,624
8類 言語	6,146	890	7,036	5	34	39	472	146	618	6,623	1,070	7,693
9類 文学	99,282	31,510	130,792	1,058	2,033	3,091	8,564	4,561	13,125	108,904	38,104	147,008
絵本(外国語絵本含)	0	28,629	28,629	0	2,241	2,241	0	6,708	6,708	0	37,578	37,578
紙芝居	0	1,660	1,660	0	166	166	0	411	411	0	2,237	2,237
外国語資料	4,798	156	4,954	0	0	0	53	0	53	4,851	156	5,007
地域資料	35,420	1,328	36,748	8	0	8	2,576	5	2,581	38,004	1,333	39,337
点字図書	361	0	361	0	0	0	0	0	0	361	0	361
音訳図書	224	0	224	0	0	0	0	0	0	224	0	224
電子資料	661	6	667	0	0	0	13	0	13	674	6	680
その他図書	510	113	623	0	6	6	11	23	34	521	142	663
小計	336,553	87,048	423,601	2,106	5,846	7,952	26,311	16,118	42,429	364,970	109,012	473,982
CD	12,713			0			2,218			14,931		
VTR	2,708			0			0			2,708		
DVD	5,824			0			765			6,589		
その他視聴覚	17			0			0			17		
小計	21,262			0			2,983			24,245		
合計	444,863			7,952			45,412			498,227		

※　大岡文庫：3,178 冊　小出文庫：6,174 冊（蔵書冊数には含まない。）

◇　新聞・雑誌　　（単位：誌）

種　類	収 集 区 分	本　　館	移動図書館	中郷分館	計	合　　計
新　聞	購　　入	１７	０	９	２６	３５
	寄　　贈	７	０	２	９	
雑　誌	購　　入	１５１	３	６１	２１５	３６０
	寄　　贈	９４	０	３５	１２９	
	雑誌スポンサー	１６	０	０	１６	

※　雑誌スポンサー制度　：　法人、団体、個人事業主等に雑誌の購読料を負担してもらう代わりに、企業の広告を雑誌架及び雑誌カバーに掲示する。

８　利 用 状 況

◇ 登録者数（個人）

区分 年齢	市内	市外	計	人口	人口登録比	H28 人口登録比
0歳～ 6歳	1,783	147	1,930	5,804	30.7%	30.4%
7歳～12歳	4,968	416	5,384	5,977	83.1%	79.5%
13歳～19歳	3,164	761	3,925	7,290	43.4%	43.5%
20歳～29歳	3,350	1,305	4,655	9,641	34.7%	37.1%
30歳～39歳	3,887	1,394	5,281	11,749	33.1%	34.1%
40歳～59歳	8,418	2,977	11,395	31,186	27.0%	27.0%
60歳～	6,866	1,726	8,592	38,318	17.9%	17.7%
合　　計	32,436	8,726	41,162	109,965	29.5%	29.7%

＊人口登録比は平成２８年度に比べて、０歳～６歳で0.3%、７歳～１２歳で3.6%上がっている。子ども読書への取り組みの効果と思われる。他の年代はほぼ同数もしくは若干下がっている。全体ではほぼ同数となっている。

◇ 貸出点数(本館・移動図書館・中郷分館の合計)

月別・種類別内訳　平成 30 年度　貸出点数　767,573 点（前年度比 100.5%）

	月別	一般	児童		雑誌	視聴覚			計
			児童図書	絵本・紙芝居		CD	ビデオ	DVD	
個人	4 月	35,565	9,216	10,469	2,971	2,441	6	1,347	62,015
	5 月	36,150	9,023	10,956	2,910	2,440	2	1,226	62,707
	6 月	36,630	9,871	12,649	3,038	2,449	5	1,224	65,866
	7 月	34,303	11,576	12,221	2,822	2,303	11	1,387	64,623
	8 月	37,639	12,282	12,578	3,096	2,350	6	1,342	69,293
	9 月	37,316	10,589	12,519	3,059	2,344	8	1,436	67,271
	10 月	34,373	9,098	11,770	2,825	2,326	0	1,229	61,621
	11 月	34,232	9,259	12,138	2,694	2,702	0	1,398	62,423
	12 月	28,994	8,336	10,040	2,273	2,016	4	1,015	52,678
	1 月	34,076	9,324	11,366	2,655	2,163	9	1,132	60,725
	2 月	34,182	8,906	11,512	2,761	2,409	3	1,272	61,045
	3 月	38,803	9,776	11,942	3,160	2,629	4	1,326	67,640
	年間計	422,263	117,256	140,160	34,264	28,572	58	15,334	757,907
団体・協力館	年間計	1,587	3,020	5,043	16	0	0	0	9,666
合計		423,850	120,276	145,203	34,280	28,572	58	15,334	767,573

◇ 貸出人数・貸出点数の前年度との比較

平成 30 年度　貸出人数　251,668 人　　貸出点数　767,573 点

項目 / 月別	3館合計の貸出人数・貸出点数の前年度比較					
	当年度人数	前年度人数	増減	当年度点数	前年度点数	増減
4 月	20,517	21,252	△ 735	62,676	65,161	△ 2,485
5 月	21,058	20,274	784	64,490	61,962	2,528
6 月	22,187	20,768	1,419	67,719	62,880	4,839
7 月	20,798	22,049	△ 1,251	65,297	69,544	△ 4,247
8 月	22,794	22,241	553	70,026	68,980	1,046
9 月	21,831	22,060	△ 229	67,686	68,094	△ 408
10 月	20,932	20,580	352	62,364	62,037	327
11 月	20,050	19,706	344	62,796	63,721	△ 925
12 月	17,506	16,041	1,465	53,618	50,932	2,686
1 月	20,853	20,805	48	61,025	62,214	△ 1,189
2 月	20,324	20,185	139	61,661	61,190	471
3 月	22,818	21,667	1,151	68,215	66,809	1,406
計	251,668	247,628	4,040	767,573	763,524	4,049

◇ 貸出人数と貸出点数の館別内訳

項目 / 月別	本館				移動図書館			中郷分館		
	開館日数	入館者数	貸出人数	貸出点数	巡回日数	貸出人数	貸出点数	開館日数	貸出人数	貸出点数
4 月	25	30,130	17,433	52,101	14	559	2,287	25	2,525	8,288
5 月	25	31,250	17,570	53,378	12	860	3,082	25	2,628	8,030
6 月	25	33,847	18,548	56,110	10	832	2,822	25	2,807	8,787
7 月	25	36,739	17,635	54,467	12	662	2,415	25	2,501	8,415
8 月	26	42,029	19,517	59,012	12	182	873	26	3,095	10,141
9 月	25	34,459	18,371	56,244	12	685	2,403	25	2,775	9,039
10 月	25	32,207	17,298	50,914	15	917	3,044	25	2,717	8,406
11 月	23	30,136	16,586	51,707	14	804	2,855	25	2,660	8,234
12 月	17	21,385	14,158	42,742	13	755	2,716	23	2,593	8,160
1 月	23	29,200	17,218	49,935	14	1063	3,336	21	2,572	7,754
2 月	23	31,561	17,047	50,610	11	620	2,254	23	2,657	8,797
3 月	26	32,995	19,421	57,013	14	529	1,889	26	2,868	9,313
合　計	288	385,938	210,802	634,233	153	8,468	29,976	294	32,398	103,364
合計（内個人）	—	—	209,775	626,324	—	8,468	29,976	—	31,790	101,607
合計（内団体・協力館）	—	—	1,027	7,909	—	—	—	—	608	1,757
前年度	285	387,680	207,997	633,740	151	8,590	31,373	291	31,041	98,411
増　減	3	△1,742	2,805	493	2	△122	△1,397	3	1,357	4,953

◇ 利用統計（集計）のまとめ

区　分	開館日数（日）	入館者数（人）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）
本　　館	288	385, 938	210, 802	634, 233
移動図書館	153	—	8, 468	29, 976
中 郷 分 館	294	—	32, 398	103, 364
合　　計	—	385, 938	251, 668	767, 573
平成 29 年度	285・151・291	387, 680	247, 628	763, 524
増　減	—	△ 1, 742	4, 040	4, 049

◇ 各種統計指標

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人口１人当たり蔵書冊数 蔵書総数/人口（冊）	4. 10	4. 19	4. 31	4. 43	4. 53
人口に対する市民登録率 市民登録者/人口（%）	29. 46	29. 4	29. 65	29. 61	29. 50
人口１人当たり貸出冊数 貸出総数/人口（冊）	7. 17	7. 10	6. 99	6. 91	6. 98
人口１人当たり貸出冊数 貸出個人数/人口（冊）	7. 10	7. 03	6. 90	6. 82	6. 89
蔵書数に対する貸出回転率 貸出総数/蔵書総数（倍）	1. 75	1. 70	1. 62	1. 56	1. 54
市民1人当たり資料購入費 図書資料費／人口（円）	354. 34	337. 93	393. 23	338. 77	342. 36

※　平成 31 年 3 月 31 日現在の三島市の人口は 109, 965 人

◇ 移動図書館

昭和 51 年から実施している移動図書館車（愛称：ジンタ号）は、図書館から離れた地域の 31 ヵ所を月 1 回巡回し、図書の貸出を行っている。平成 30 年は、南小学校に試行巡回を実施した。

地区	旧市街			北上地区			
	清住町	加茂	小計	沢地小	沢地幼	徳倉小	徳倉幼
駐車場所	清住 エコ公園	きじ公園		沢地小学校	沢地幼稚園	徳倉小学校	徳倉幼稚園
貸出人数	134	172	306	304	195	864	301
貸出冊数	634	898	1,532	1,040	698	3,588	1,312

地区	北上地区						
	徳倉５丁目	萩	芙蓉台	光ヶ丘	富士見台	佐野見晴台	佐野小
駐車場所	晴山台防火 貯水槽敷地内	北上文化 プラザ	芙蓉台 公民館	光ヶ丘 公民館	富士見台 自治会館	やまばと 公園	佐野小学校
貸出人数	60	71	164	121	31	104	405
貸出冊数	363	322	802	499	186	504	1,136

地区	北上地区		錦田地区				
	北上小	小計	小山押切	錦田子ども園	玉沢	錦田	錦が丘
駐車場所	北上小学校		市立老人 ホーム	錦田 子ども園	玉沢昭寿園	錦田公民館	錦が丘 自治会集会所
貸出人数	783	3,403	138	300	74	45	41
貸出冊数	3,128	13,578	595	1,149	220	169	196

地区	錦田地区						
	松が丘	山田小	小沢	坂小	三恵台	旭ヶ丘	小計
駐車場所	松が丘公園	山田小学校	小沢公民館	坂小学校	三恵台 自治会館	旭ヶ丘 幼稚園	
貸出人数	100	587	45	605	106	265	2,306
貸出冊数	458	2,144	323	2,386	404	796	8,840

地区	中郷地区						
	大場幼	パサディナ	東大場	多呂	長伏小	向山小	小計
駐車場所	大場幼稚園	赤王山公園	東大場 集会所	多呂公民館	長伏小学校	向山小学校	
貸出人数	183	10	109	32	501	1,190	2,025
貸出冊数	767	45	397	77	1,548	2,270	5,104

事業名称	子ども読書活動関連事業	試行巡回	小計	その他	合計	前年度	前年度比
駐車場所	梅の実保育園、ピーターパン幼稚園	南小			延337ヵ所	延338ヵ所	99.70%
貸出人数	220	203	423	5	8,468	8,592	98.56%
貸出冊数	438	468	906	16	29,976	31,381	95.52%

※雨天等中止 27 ヵ所（前年度雨天等中止 18 ヵ所）

◇ 団体貸出

市内の家庭文庫、社会教育関係団体等を対象に、100 冊以内かつ２ヵ月までの貸出しを行った。（セット貸出を含む）

（単位：冊）

館別＼年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
本　　館	5,050	5,711	6,312	6,683	6,904
中郷分館	1,437	1,583	1,489	1,736	1,655
移動図書館	－	－	－	8	－
合　　計	6,487	7,294	7,801	8,427	8,559

◇ リクエスト・予約件数

利用者の求める資料（図書・雑誌）が、貸出中、または図書館で所蔵していない場合などに、後日資料を提供するサービスである。

購入できない資料については、他の公共図書館からの相互貸借や、県立図書館からの協力貸出しを受け利用者へ提供した。

＜受付件数＞　（単位：件）

年度＼館別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
本　　館	32,114	32,664	33,162	33,460	35,504
移動図書館	770	820	704	655	595
中郷分館	7,464	7,433	8,085	7,757	7,780
合　計	40,348	40,917	41,951	41,872	43,879

うち相互貸借での借受け件数　1,068 件：本館取扱 952 件、中郷分館取扱 136 件

受付件数（受付方法別）

館内利用者用検索機予約：　4,058 件（前年度 4,599 件）
インターネット予約：　30,112 件（前年度 27,335 件）
窓口予約：　9,655 件（前年度 9,879 件）
計：　43,825 件（前年度 41,813 件）

※上記受付方法別件数には、市未所有資料分を含まないため上表の件数と一致しない。

※リクエスト・予約件数は、平成 29 年度発行の図書館概況までは提供件数を掲載してあったが、平成 30 年度発行以降は、受付件数を掲載した。

◇ 国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス

国立国会図書館は所蔵資料のデジタル化を進めており、一部を公共図書館向けに配信している。その「図書館向けデジタル化資料送信サービス」に、平成 28 年 7 月から参加し、本館レファレンスコーナーの利用者用パソコンで市民が閲覧できるようにした。また、利用規定の範囲内で複写も提供している。

＜閲覧件数・複写枚数＞

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
閲覧件数	100	94	135
複写枚数	58	81	76

◇ レファレンス件数

利用者の調査・研究のため、図書館資料の紹介や利用に対する援助を行った。レファレンス業務のため、G-Search・法庫・官報情報検索サービス・静岡新聞データベースプラス日経テレコン・朝日新聞オンライン記事データベース聞蔵Ⅱの 5 件の有料オンラインデータベースを導入している。

＜件数＞ （単位：件）

館別＼年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
本　館	22,279	23,484	22,165	26,259	27,727
移動図書館	260	315	258	429	287
中郷分館	1,577	3,662	3,319	2,849	3,297
合　　計	24,116	27,461	25,742	29,537	31,311

◇ 複写サービス件数

著作権法に基づいて、図書館資料の複写サービスを行った。

館別＼年度	件　　数(件)	複写枚数（枚）
本　　館	1,996	16,823
中 郷 分 館	84	255
合　　計	2,080	17,078

※　前年度と比較して、件数で 81 件の減、枚数は 3,410 枚の増となった。

◇ 図書館ホームページ・アクセス件数

図書館ホームページを平成 14 年 6 月に開設し、利用案内や蔵書目録のインターネット公開を開始した。これにより所蔵資料の検索及び自分が借りている資料や予約中の資料を確認することができるようになった。

平成 25 年 7 月にスマートフォン専用のホームページを公開した。また、ホームページは多言語対応となった。

平成 29 年 12 月にホームページの画面デザインをレスポンシブデザインに変更した。また、資料検索時に表紙の画像が見られるようになり、検索方法が多彩（文学賞・話題のキーワード・話題の本等で検索できる）になった。

＜件数＞　（単位：件）

年　　度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
アクセス件数	229,532	214,168	293,189	404,359	558,650

9　自主事業

◇ 文学講座

昭和 39 年の開催以来、年々市民の講座への関心は深まり、読書普及事業の中核となっている。

平成 30 年度は、年間５回、一講座当り１時間 30 分程度の講義を行い、全聴講数は延べ 493 人(前年度より 64 人減)であった。文学講座は根強いファンが多く、３講座以上の聴講者数が 72 人であった。また､新規参加者も 80 人あり好評であった。

（敬称略）

開　催　日	内　　容	講　　師	
6 月 16 日(土)	世界一周早回り競争に挑んだ女性たち	梅 本　順 子	日本大学教授 博士（国際関係）
7 月 14 日(土)	「新しい愛の形」の連載を終えて	佐藤三武朗	佐野日本大学短期大学学長・前日本大学国際関係学部学部長
8 月 25 日(土)	古今伝授の宗祇と山中城	藤 岡　武 雄	元日本大学教授・ 文学博士
9 月 29 日(土)	ハードボイルド文学と戦後日本	井　上　　健	日本大学教授・ 東京大学名誉教授
10 月 13 日(土)	時空に染まる人事とロマン －　井上靖『額田女王』－	藤　澤　　全	元日本大学教授・ 博士（国際関係）

◇ 図書館講座

平成 13 年度から文学以外の分野の講座として、暮らしの中の様々な課題解決や生涯学習に図書館の資料・情報を活用していただくために開催している。講義終了後、図書館職員が蔵書している関連図書についての資料紹介を行い、利用促進を図っている。

平成 30 年度は、年間３回、一講座当り１時間 30 分程度の講義を行い、年間の聴講者数の合計は 366 人であった。

（敬称略）

開　催　日	内　　容	講　　師	
11 月 17 日(土)	「江戸無血開城と山岡鉄舟」	誉田　龍一	操觚の会会長 作家
1 月 19 日(土)	「2020 年に向けた 自転車社会環境」	鈴木　光広	ブリヂストンサイクル㈱ ソウル 1988 オリンピックロードレース出場
2 月 16 日(土)	「伊豆半島ジオパークと 三島の大地の成り立ち」	鈴木　雄介	伊豆半島ジオパーク推進協議会　専任研究員

◇ 図書館利用者講座

市民に情報収集や調べものに図書館を活用してもらい、図書館への理解を深めていただくため、図書館職員を講師に蔵書検索の仕方やリクエスト等の方法や、外部講師によるデータベースの活用方法について学ぶ講座を開催している。

開催回数　：　2 回（平成 30 年 5 月 18 日・平成 30 年 10 月 12 日）

参加者数　：　合計 15 人

講　　師　：　第１回　図書館職員

第２回　静岡新聞総合メディア局　幸田　広志　氏

◇ 図書館企画展示特別講座

各課と協働で企画展示を行い、併せて関連する内容の特別講座を開催した。資料展示と講座を開催することで、図書館資料を有効的に活用できそのテーマへの関心が深まると大変好評で、3 回の聴講者数の合計は 290 人であった。

開催日	開催場所	内 容	講　師（敬称略）		企画展示
9 月 15 日（土）	生涯学習センター多目的ホール	史跡山中城跡 堀と土塁に迫る！	寺田光一郎	三島市郷土文化財室主幹	郷土の誇り　山中城跡 ～市民の憩いの場として～
9 月 22 日（土）	生涯学習センター講義室	絵本をつくったおかあさんのはなし。～二人のおかあさんが、絵本に込めた想い～	前田美智子 竹山美奈子	キャンサーペアレンツえほんプロジェクトリーダー フリーライター「すずちゃんののうみそ」作者	知っていますか？ がんのこと
1 月 12 日（土）	生涯学習センター講義室	日本遺産「箱根八里」に秘めた江戸の旅	辻　真　人	三島市郷土文化財室主幹	箱根八里 石畳から始まる 日本遺産をめぐる旅

＊企画展示の詳細は、26 ページの資料展示に記載。

◇ 図書館トークライブ

開 催 日　：　平成 31 年３月 16 日（土）

参加者数　：　75 人

場　　所　：　生涯学習センター３階　講義室

内　　容　：　利用者と本をつなぐイベントのひとつとして実施した。作家の秋山香乃氏と編集者の古屋淳二氏を迎え、トークライブを開催した。

東京と地方の出版活動の違いを実例を挙げながら、楽しくお話してくれた。移動することが創作活動に良い影響を与える等、地方にもメリットがあることをわかりやすく伝えていただいた。

◇ おはなし会

子どもたちに、おはなしの楽しさを実感していただき、本や図書館に親しむ機会をより多く得ていただくと同時に、参加者(保護者など)が「読み聞かせ」の実践の場から、子どもと本について知ることを目的に開催した。

開催館	対象	開催回数（回）	参加者数（人）
本館	２～３歳児向け	48	775
	４歳以上	12	120
中郷分館	０～２歳程度	4	71
	３～５歳程度	49	560

◇ 子どもと本の教室

行事に参加する子どもたちが自ら興味のあることについて調べ、学習する楽しさを知ってもらうと同時に、本について親しみや関心、好奇心を引き出すことを目的に開催している。中郷分館については、6 回のうち 3 回が中郷公民館との協働事業であり、駐車場も広く、中郷分館地域に関わらず市内各地域の人たちが参加している。

開催館	開催回数（回）	参加者数（人）
本館	3	87
中郷分館	6	225

◇ 子どもと本の講演会

幼児期から親子で読み聞かせ等、本に親しむことにより家庭のふれあいが育まれ、子どもの心の成長の礎になることを理解してもらうことを目的に開催した。

開催日　：　平成 30 年 11 月 2 日(金)

聴講者数　：　90 人

講　　師　：　中市　真帆(役者、演劇講師、プレイアドバイザー)

演　　題　：　「とびだせ絵本～絵本の楽しさ大発見！～」

◇ 子ども読書の日記念事業

４月 23 日の「子ども読書の日」を記念し、子どもの図書館利用拡大及び読書普及のため、本館、中郷分館でそれぞれの事業を行った。

開 催 館	開　催　日	内　　容	参加者数（人）
本　　館	４月 22 日(日)	へんしんカードをつくろう！	61
中 郷 分 館	４月 21 日(土)	リボンとボタンでかざる豆本をつくろう！	66

◇ 富士山の日協賛事業

平成 22 年度から富士山の日の協賛事業として始まった。2 月 23 日におはなし会や工作を行った。

参加者数　：　本館 36 人、中郷分館 63 人

◇ 学校訪問

希望する小・中学校へ図書館司書が訪問し、図書館の上手な利用法やブックトーク、読み聞かせなどを行い、本への関心を深めていただくと同時に、図書館利用の拡大を図った。

＜実績値＞

本　　館　：　7 校　21 クラス　598 人
（内訳：第２学年 13 クラス 387 人、第４学年 8 クラス 211 人）

中郷分館　：　3 校　14 クラス　392 人
（内訳：第２学年 9 クラス 240 人、第４学年 5 クラス 152 人）

◇ 放課後児童クラブ訪問

希望する放課後児童クラブへ図書館司書が訪問し、読み聞かせ、工作教室、図書館の利用案内等を行った。（平成 24 年度から）

合　　計　：　６回　292 人

本　　館　：　４回　212 人　　中郷分館　：　２回　80 人

◇ 子どもの読書活動連携事業

・図書館ホームページで三島市内の子どもの読書関連事業について情報発信（平成 25 年度から）

・移動図書館車を活用した連携事業として、私立幼保連携型認定こども園ピーターパン幼稚園と私立梅の実保育園の園児を対象に実施。てんとうむし文庫の協

力を得て職員と一緒におはなし会を行い、移動図書館から本の貸出を実施した。合計 241 人の参加があった。

◇ 幼稚園、保育園、小学校及び中学校の受入状況

幼稚園及び保育園は読み聞かせ、小学校は調べ学習や施設見学、中学校は総合学習や職場体験等で来館した。

受入館	区分	幼稚園・保育園	小学校	中学校	合計
本館	回数	15 回	14 回	6 回	35 回
	延べ人数	711 人	1,064 人	16 人	1,791 人
中郷分館	回数	11 回	1 回	3 回	16 回
	延べ人数	472 人	80 人	6 人	558 人

◇ 教育施設等への図書館資料のセット貸出

幼稚園等と連携し、「三島市子ども読書活動推進計画」を踏まえて、子どもの読書環境整備を推進するため絵本等の図書館資料、50 冊から 150 冊をセットにし１年間、34 団体に貸し出した。

幼稚園	保育園	子育て支援センター	公民館
4	14	1	2
小学校	放課後児童クラブ		計
0	13		34

◇ ブックスタート事業

絵本を介して、親子が楽しいひと時を分かち合い、親子の絆を深めていただく目的で、保健センターの３か月児健康教室(毎月第１木曜日午前)に、図書館職員とブックスタートボランティアが出向き、参加の親子に読み聞かせや絵本の話をしながら絵本や図書リスト等の入ったブックスタートパックを手渡した。

（３か月児健康教室以外での参加者を含む。）

実施回数（回）	対象者（人）	参加者（人）	参加者割合（%）
12	702	685	97.6

◇ セカンドブック事業

ブックスタート事業のフォローアップ事業として、平成22年11月から開始した。保健センターの２歳児健康相談会（毎月第３金曜日午前）に、図書館職員とセカンドブックボランティアが出向き、参加の親子に絵本をプレゼントし、絵本を介して親子の絆をさらに深め、読み聞かせの大切さを理解していただく。

（２歳児健康相談会以外での参加者を含む。）

実施回数（回）	対　象　者（人）	参　加　者（人）	参加者割合（%）
12	796	781	98.1

◇ ブックスタート・セカンドブックボランティア養成講座及び連絡会議

ブックスタート・セカンドブック事業に協力していただける方を対象に、ブックスタートやセカンドブック事業の意義や方法について学んでいただく講座を開催した。また、ボランティアの意見交換や事業について再確認をしていただくため、ボランティア連絡会議を行った。

実　施　回　数（回）	延べ参加者数（人）
10	186

◇ 読み聞かせボランティアのための講座

幼稚園や学校、地域等で活動している読み聞かせをするボランティアの方に、読み聞かせの方法や絵本の選び方等の基礎知識を学んでもらった。

開 催 日　：　平成30年5月25日（金）
聴講者数　：　64人
講　　師　：　段　千恵子（てんとうむし文庫代表）
演　　題　：　「出会えば広がる絵本の世界」

◇ 点訳ボランティア養成講座

点字図書の作成をしているボランティアを対象に、高度な技術や新しい知識を身に付けることを目的に研修会と勉強会を開催した。

講座の名称	点訳ボランティア研修会	点訳ボランティア勉強会
開　催　日	平成30年10月18日（木）	年９回
講　　師	高橋　洋子	―
聴講者数	６人	延62人

◇ 音訳ボランティア養成講座

視覚障がい等により活字資料の利用が難しい方のために、図書館の録音図書を作成するボランティアを養成した。また年1回、今後の活動に生かすため、静岡県視覚障害者情報支援センターの見学と、そのボランティア活動の様子を見学している。

講座の名称	音訳ボランティア養成講座（上級）	音訳ボランティア視覚障害者情報支援センター研修
開催日	年間10回	平成31年2月8日（金）
講師	石井　敏子	静岡県視覚障害者情報支援センター職員
聴講者数	延84人	ボランティア３人及び担当職員１人

◇ 点訳・音訳資料作成

養成講座を修了した点訳・音訳ボランティアにより点訳･音訳資料を新規に作成した。資料の目録は視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」及び「国立国会図書館サーチ」へ登録した。

種別	点訳資料	音訳資料
タイトル数	14	15

◇ 点訳・音訳資料の相互利用

視覚障がい者に自館所蔵の資料を貸し出すとともに、全国の図書館へ資料提供を行った。

区分	点訳･音訳資料（タイトル）
他館への貸出	135
他館からの借受	565

◇ 点訳資料データのダウンロード

全国の視覚障がい者等に視覚障害者総合情報ネットワーク「サピエ」を活用し、点訳データの提供を行った。

ダウンロード利用回数　：　88回

◇ 音訳資料データのダウンロード

全国の視覚障がい者等に国立国会図書館「視覚障害者等用データ送信サービス」を活用して、音訳データの提供を行った。

ダウンロード利用回数　：　1,849 回

◇ 図書館業務ボランティア活動状況

図書館活動の支援と図書館の理解を深めてもらうことを目的に、図書館のボランティア活動に参加していただいた。

ボランティア登録者数　　：　42 人

ボランティア活動延回数　：　422 回

活 動 内 容　　：　新聞記事のスクラップ作成、主催事業の手伝い、新刊図書の帯貼り、移動図書館業務補助等

◇ 研修受入

教職員(初任者研修)及び大学生、高校生、中学生の研修の場として、図書館業務体験を通して図書館への理解を深めていただいた。

区分／館別	教職員	大学生		高校生	中学生
		インターンシップ	司書課程実習生		
本館	0	0	0	2校 2人	6校 16人
中郷分館	0	0	0	0	3校 6人

◇ ぷれジョブ受入

ぷれジョブとは、支援を必要とする子どもが放課後や休日を利用して地域の企業や店などに出向き、ジョブサポーターと共に「しごと(job)」をする活動。中郷分館で平成 27 年度より、本館で平成 28 年度より受入を開始した。

受入館	受入者	受入期間	回数
中郷分館	1 名	平成 30 年 4 月 ～ 平成 30 年 7 月	8 回

◇ 資料展示

＜本館：1 階展示コーナー＞

「ふるさとの文学者」	常設展示　大岡 博・信 小出 正吾 関係資料
「井上靖の世界」	2 月 ～ 5 月
「没後 70 年 ～三島を愛し続けた太宰治～」	6 月 ～ 9 月
「生誕 120 年 ～剛直の文士　橋本英吉～」	10 月 ～ 11 月
「覚えていますか？平成の三島」	12 月 ～ 4 月

＜ブックトラック展示＞

「富士山の日」や「男女共同参画」、「頑張る三島！三島市のまちづくり」など季節や時事等のタイムリーな内容で、ブックトラックを利用した簡易な展示を行い、一般図書コーナー、児童コーナーそれぞれ年 10 回展示替えを行った。

＜企画展示＞

各課と協働で企画展示を行い併せて関連する内容の特別講座を開催したり、「おとなの課題図書」では利用者からの投票でランキングを決定するなど、様々な工夫を試みた企画展示を行った。

展示期間	テーマ、内容
6 月～8 月	三島就活物語・（図書館展示編）～公務員ってどんな仕事？ （人事課協力）
9 月	郷土の誇り　山中城跡～市民の憩いの場として～ （郷土文化財室協働）
9 月～10 月	知っていますか？がんのこと　（健康づくり課協働）
10 月～1 月	図書館発　おとなの課題図書
1 月～2 月	コタツで課題図書～おとなの課題図書 2019 冬～
11 月～2 月	箱根八里　石畳から始まる日本遺産をめぐる旅 （郷土文化財室、郷土資料館協働）
3 月～4 月	たいせつなあなたのために　（健康づくり課協働）

＊図書館企画展示特別講座の詳細は、19 ページに記載。

＜ＹＡコーナー展示＞

若い世代の読書推進を図るため、ＹＡ書架を利用し、「三島就活物語」、「世界で活躍する日本人」、「ルパンのいた時代」、「たいせつなあなたのために」など年４回展示替えを行った。

＜中郷分館展示＞

中郷分館資料の利用促進を図るため、ブックトラック等を利用し、話題になっている事柄や季節に合わせた内容で、一般書８回、児童書８回展示替えを行った。

また、今年度初の試みで、中学校との連携事業として、中郷西中学校の生徒におすすめ本のＰＯＰ広告を作成してもらい、図書と一緒に展示を行った。

◇ 雑誌等のリサイクル

保存期限を過ぎた雑誌等を学校・施設等に配布後、残った雑誌等を更にリサイクルするため、希望する個人利用者に配布した。

館別 項目	本　　館	中　郷　分　館
実　施　期　間	平成 31 年 2 月 6 日～14 日	平成 30 年 7 月 6 日～13 日 平成 30 年 11 月 1 日～ 7 日 平成 30 年 11 月 10 日～16 日
対象資料点数（点）	5,814	821
配布資料点数（点）	5,139	470
配 布 人 数（人）	804	131

※　児童図書は、平成 31 年 1 月 24 日～25 日

幼稚園、保育園、小学校等、公共施設へ、中学校の 22 施設へ 647 冊配布した。

10　平成 31 年度予算（当初）

〈単位：千円〉

節	金　額	説　明	
1　報　酬	1,811	図書館協議会委員・嘱託職員報酬	
2　給　料	73,024	一般職	
3　職員手当等	42,395	扶養手当・調整手当等	
4　共　済　費	28,977	共済組合負担金・社会保険負担金等	
7　賃　金	31,061	臨時雇賃金	
8　報　償　費	501	講座講師謝礼	
9　旅　費	137	費用弁償	28
		普通旅費	109
11　需　用　費	9,715	消耗品費	8,285
		燃料費	127
		印刷製本費	1,168
		修繕費	164
		医薬材料費	1
12　役　務　費	481	通信運搬費	415
		手数料	31
		自動車損害保険料	35
13　委　託　料	1,051	閉架書庫燻蒸委託料	238
		閉架書庫保守点検業務委託料	371
		地域資料デジタル化委託	442
14　使用料及び賃借料	4,681	使用料	4,670
		通行料	11
18　備品購入費	33,402	図書購入費	33,002
		館用備品費	400
19　負担金補助及び交付金	147	図書館協会負担	37
		静岡県図書館協会負担金	90
		静岡県市立図書館協議会負担金	15
		東部地区図書館研究会負担金	5
合　計	227,383		

11　令和元年度(平成 31)年度主要事業

◇ 一般サービス事業（本館）

事業等	実施時期	対象	内容
文学講座	6～10 月 （5回/年）	一般	古典から現代文学、ふるさとの文学について、開講し読書普及を図る。
図書館講座	9～1 月 （3回/年）	一般	暮らしの中の様々な課題解決や生涯学習に図書館の資料・情報を活用してもらうために、多様な内容で開催する。
図書館利用者講座	5・10 月 （2回/年）	一般	情報収集や調べ方等の図書館利用方法を学び、　図書館への理解を深めてもらう。
音訳ボランティア養成講座	4月～3月 (10 回/年)	登録者	視覚障がい等により活字資料の利用が難しい方のために、図書館の録音図書を作成するボランティアを養成する。
点訳ボランティア研修会 点訳ボランティア勉強会	10 月 （1回/年） 4～3月 (9 回/年)	登録者	ボランティアとして活動している方を対象に、高度な技術や新しい知識を身につけてもらう事を目的に開催する。

◇ 児童サービス事業（本館）

事業等	実施時期	対象	内容
子どもと本の講演会	11 月 12 日 （1回/年）	一般	子どもの成長にとって読書がいかに大切か、保護者や市民に理解してもらう。
子どもと本の教室	7・8月 （3回/年）	児童	図書館や本に親しみ、又活用してもらうため、本の探し方を学んだり、所蔵図書を利用した創作や体験を通して、読むだけではない本の楽しさを知ってもらう。
読み聞かせボランティアのための講座	5月 30 日 （1回/年）	読み聞かせボランティア	学校や地域で活動している読み聞かせボランティアに読み聞かせの方法や絵本の選び方を学んでもらう。
おはなし会	毎週水曜日 第3日曜日	幼児児童 保護者	子どもたちに、本や図書館に親しんでもらうため、読み聞かせ等を行う。
学校訪問サービス	6月～2月	小学校	学校に出向き、ブックトークや読み聞かせ、図書館の利用案内等を行い、読書推進を図る。
放課後児童クラブ訪問サービス	4月～3月	放課後児童クラブ	放課後児童クラブに出向き、ブックトークや読み聞かせ、図書館の利用案内等を行い、読書推進を図る。
子ども読書の日記念事業	4月 20 日	児童	子どもが読書に親しむきっかけとなるよう所蔵図書を利用して、「おりづるのカード」をつくる。
読書ノート「読書王への道」配布	10 月頃	小学生 児童	子どもたちが自分で読書の記録をすることにより、読書の楽しみを深めながら達成感を感じることができるよう、小学生全学年を対象に配布する。

事　業　等	実施時期	対　象	内　容
ブックスタート事業	毎月１回	乳児保護者	絵本や読み聞かせを介して親子のふれあいや絆を深めてもらうため、保健センターの３か月児健診に図書館職員やボランティアが出向き、読み聞かせ等の大切さの説明と実演を行ない、絵本パックを手渡す。
セカンドブック事業	毎月１回	幼児保護者	ブックスタート事業のフォローアップ事業として、保健センターの 2 歳児健康相談会に、図書館職員やボランティアが出向き、参加の親子に絵本をプレゼントし、絵本を介して親子の絆をさらに深め、読み聞かせの大切さを理解してもらう。
ブックスタート・セカンドブックボランティア養成講座	２月頃	一　般	ブックスタート・セカンドブック事業に協力していただける方を対象に、ブックスタートやセカンドブック事業の意義や方法について学んでもらう。
移動図書館を活用した子どもの読書連携事業	10 月～11 月	保育園幼稚園	子ども読書活動推進に伴う連携事業の一つとして実施。移動図書館のステーションとなっていない幼稚園、保育園へ単発で何園か訪問し、ボランティア団体と司書が一緒に読み聞かせを行い、本の貸出も行う。
富士山の日記念事業	２月 23 日	幼児小学生	2 月 23 日の富士山の日の協賛事業としておはなし会や工作を実施し、富士山に興味を持ってもらうとともに、図書館利用の推進を図る。

◇ その他（本館）

事　業　等	実施時期	対　象	内　容
雑誌等のリサイクル	２月	本　館	保存期限を過ぎた雑誌等を施設等に配布後、更に残った雑誌等を希望者に配布する。
資料展示	展示替 (随時/年)	本　館	三島ゆかりの文学や作家等の資料展示や話題のテーマ展示等を行い、読書活動の啓発を図る。 市役所の各課と連携をした企画展示も実施する。
「図書館だより」の発行	５・８・11・２月 (4 回/年)	－	図書館事業、新着図書や身近な資料の話題を掲載した広報誌を発行する。
地域資料のデジタル化	－	－	古く、保存状態の悪い地域資料を保存し、閲覧しやすくするためデジタル化する。デジタルデータからの副本作成も行う。
雑誌スポンサー事業	－	－	雑誌の購読料を負担してもらうことで、図書館の応援をしてくれる法人、その他の団体及び個人事業者（企業等）のスポンサーを募集。スポンサーになっている間、雑誌架、雑誌カバーにスポンサーの広告を掲載する。

◇ 中郷分館サービス事業

事　業　等	実施時期	対　象	内　容
子ども読書の日記念事業	4月21日	幼児 児童 保護者	子どもが読書に親しむきっかけとなるよう所蔵図書を利用して、むかしのおもちゃをつくる。
子どもと本の教室	夏休み：2回 10月 (3回/年)	児童	所蔵の図書を利用し、子どもたちに創作や体験を通して、読むだけではない本の楽しさを知ってもらう。
おはなし会	毎週水曜日	幼児 児童 保護者	子どもたちに、本や図書館に親しんでもらうため、読み聞かせ等を行う。
赤ちゃんおはなし会	月1回 火曜日	0歳～2歳 程度 保護者	赤ちゃんやその保護者に、本に親しむきっかけ作りのため、わらべうたや絵本の読み聞かせを行う。
学校訪問サービス	6月～2月	中郷地区の 小中学校	中郷地区の学校に出向き、ブックトークや読み聞かせ、図書館の利用案内等を行い、読書推進を図る。
放課後児童クラブ 訪問サービス	4月～3月	中郷地区の 放課後児童 クラブ	中郷地区の放課後児童クラブに出向き、ブックトークや読み聞かせ、図書館の利用案内等を行い、読書推進を図る。
図書館だより 「ほんだな」の発行	隔　月	－	分館事業、新着資料、身近な話題を掲載した広報誌を発行する。
雑誌のリサイクル	11月	－	保存期限を過ぎた雑誌を施設等に配布後、更に残った雑誌を希望者に配布する。
他課との連携	夏休み：3回 (3回/年)	児童	中郷公民館との共催事業として行う。
絵本くじ	1月	小学生 以下	来館した児童にくじを引いてもらい、くじに書かれた番号と同じ番号の、図書館が事前に選んだ絵本を1冊貸出する。
富士山の日記念事業	2月23日	幼児 児童 一般	2月23日の富士山の日の協賛事業として、富士山に関連する図書の展示や工作等を実施し、富士山に興味を持ってもらうとともに、図書館利用の推進を図る。
中郷西中学校との連携事業	7月～3月	－	中学生が本や図書館に親しむきっかけを作るため、中学生におすすめ本のPOP広告を作成してもらい、中郷分館、本館に本と共に展示する。

＜参考資料＞

三島市立図書館条例

平成8年11月29日条例第28号
改正　平成24年3月23日条例第9号

(趣旨)

第1条　この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条及び第16条第1項の規定に基づき、市立図書館及び図書館協議会の設置等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条　三島市に図書館を設置する。

2　図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
三島市立図書館	三島市大宮町1丁目8番38号

第3条　三島市立図書館(以下「図書館」という。)に、分館を設置する。

2　分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
三島市立図書館中郷分館	三島市梅名353番地の1

(業務)

第4条　図書館は、図書館奉仕のため、次に掲げる業務を行う。

(1)　図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、整理し、及び利用に供すること。

(2)　図書館資料の利用のための相談に応ずること。

(3)　移動図書館の運営に関すること。

(4)　読書会、研究会、講演会、鑑賞会、資料展示会等の開催及びその奨励に関すること。

(5)　時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

(6)　他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力並びに他の図書館との図書館資料の相互貸借に関すること。

(7)　前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(職員)

第5条　図書館に、館長その他必要な専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

(損害賠償)

第6条　図書館の施設、附属設備及び図書館資料を損傷し、又は滅失した者その他図書館に損害を与えた者は、市長が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特にやむを得ないと認めたときは、この限りでない。

(図書館協議会)

第7条　法第14条第1項の規定により、三島市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2　協議会の委員(以下「委員」という。)は、7人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

3　委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4　協議会に、会長及び副会長それぞれ1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

5　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

6　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

7　前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(委任)

第8条　この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

(施行期日)

1　この条例は、平成9年4月29日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1)　第3条、第4条(三島市立図書館中郷分館に係る業務に限る。)、第6条及び次項(同項第2号に係る部分に限る。)の規定　平成8年12月1日

(2)　第7条の規定　平成9年4月1日

(三島市立図書館設置条例等の廃止)

2　次に掲げる条例は、廃止する。

(1)　三島市立図書館設置条例(昭和36年三島市条例第25号)

(2)　三島市立図書館手数料条例(昭和48年三島市条例第18号)

(三島市民文化会館条例の一部改正)

3　三島市民文化会館条例(平成2年三島市条例第20号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附　則(平成24年条例第9号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

三島市立図書館条例施行規則

平成8年11月29日教委規則第7号
改正　平成10年3月31日教委規則第1号
平成13年12月21日教委規則第5号
平成29年9月1日教委規則第9号

(趣旨)
第1条　この規則は、三島市立図書館条例(平成8年三島市条例第28号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。
(開館時間)
第2条　三島市立図書館(以下「図書館」という。)の開館時間は、午前9時30分から午後7時(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下単に「休日」という。)にあっては、午後5時)までとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。
(休館日)
第3条　図書館の休館日(以下「休館日」という。)は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。
(1)　月曜日(その日が休日であるときは、その翌日)
(2)　図書整理日(毎月(12 月を除く。)の末日(その日が日曜日、土曜日、休日又は前号に規定する日であるときは、その日前においてその日に最も近い日曜日、土曜日、休日及び同号に規定する日でない日)をいう。)
(3)　12月28日から翌年の1月3日までの日
(4)　図書特別整理期間(毎年2週間以内の範囲において教育委員会が定める期間をいう。)
(館内利用)
第4条　条例第4条第1号の図書館資料(以下「図書館資料」という。)を図書館内において利用する者(以下「館内利用者」という。)は、所定の場所においてこれを利用しなければならない。
2　図書館長(以下「館長」という。)が特に指定する図書館資料は、館長が指定した場所において利用しなければならない。
3　館内利用者が退館するときは、当該利用した図書館資料を所定の場所に返納しなければならない。
(館内利用者の遵守事項)
第5条　館内利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。
(1)　図書館の施設、附属設備及び図書館資料を汚損しないこと。
(2)　図書館資料を利用する場所では、音読(所定の場所において音読する場合を除く。)、談話、飲食その他他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
(3)　所定の場所以外で喫煙しないこと。
(4)　図書館資料の利用席の区分を乱さないこと。
(5)　その他管理上必要な館長の指示に従うこと。
(入館の制限等)
第6条　教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、図書館への入館を拒否し、又は図書館からの退館を命ずることができる。
(1)　公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。
(2)　条例又はこの規則に違反したとき。

(3)　その他図書館の管理上支障があると認めるとき。
(館外貸出し)
第 7 条　館長は、図書館資料の館外貸出しを行うことができる。ただし、第 4 条第 2 項に規定する図書館資料は、館長が特に認めた場合を除き、館外貸出しを行わないものとする。
2　館外貸出しを受けることができる者は、市内に住所を有する者、市内に存する事務所又は事業所に勤務する者若しくは市内に存する学校に在学する者とする。
3　館長は、広域的な図書館活動を行うため必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する者以外の者につき館外貸出しを行うことができる。
4　館外貸出しができる図書館資料の数量は、1 人につき、図書にあっては 10 冊以内、視覚聴覚教育の資料及び雑誌にあってはそれぞれ 3 点以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。
5　館外貸出しの期間は、館外貸出しを受けた日から起算して 15 日以内(当該期間の最後の日が休館日であるときは、その日後においてその日に最も近い休館日でない日まで)とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、館長が別に定める期間とする。
(貸出カード)
第 8 条　館外貸出しを受けようとする者は、身元を証する書類を提示して様式第 1 号による貸出カード申込書を館長に提出し、様式第 2 号による貸出カード(以下「貸出カード」という。)の交付を受けなければならない。
2　館外貸出しを受けるときは、貸出カードを係員に提示しなければならない。
3　貸出カードの有効期間は、交付の日から 5 年とする。
4　前項の有効期間の満了により当該期間の更新を受けようとする者は、速やかに更新を受けなければならない。
5　第 1 項の規定は、前項の更新について準用する。ただし、館長が特に認めるときは、貸出カード申込書の提出を省略することができる。
6　貸出カードは、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
(貸出カードの紛失等の届出)
第 9 条　貸出カードの交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに館長に届け出なければならない。
(1)　貸出カードを紛失したとき。
(2)　貸出カードの有効期間が満了し、更新を受けないとき。
(3)　第 7 条第 2 項に規定する要件に該当しなくなったとき。
(4)　前条第 1 項の貸出カード申込書の記載事項に変更があったとき。
(館外貸出しの停止)
第 10 条　館長は、館外貸出しを受けた者が第 7 条第 5 項に規定する期間内に図書館資料を返納しなかったとき、又は第 8 条第 6 項若しくは前条の規定に違反したときは、一定の期間、館外貸出しを停止することができる。
(団体等貸出し)
第 11 条　館長は、市内の社会教育関係団体、事業所等(以下「団体等」という。)に対して、図書の貸出しを行うことができる。ただし、第 4 条第 2 項に規定する図書館資料は、特に必要と認める場合を除き、館外貸出しを行わないものとする。
2　前項の規定による貸出し(以下「団体等貸出し」という。)ができる図書の数量は、1 団体につき 100 冊以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

3　団体等貸出しの期間は、2 箇月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、館長が別に定める期間とする。
(団体等貸出カード)
第 12 条　団体等貸出しを受けようとする団体等は、その責任者を定め、当該責任者の身元を証する書類を提示して様式第 3 号による団体等貸出カード申込書を館長に提出し、様式第 4 号による団体等貸出カード(以下「団体等貸出カード」という。)の交付を受けなければならない。
2　団体等貸出しを受けるときは、団体等貸出カードを係員に提示しなければならない。
3　団体等貸出カードの有効期間は、交付の日からその日の属する年度の 3 月 31 日までとする。
4　前項の有効期間の満了により当該期間の更新を受けようとする団体等の責任者は、速やかに更新を受けなければならない。
5　第 1 項の規定は、前項の更新について準用する。
6　団体等貸出カードは、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
(団体等貸出カードの紛失等の届出)
第 13 条　団体等貸出カードの交付を受けた団体等の責任者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに館長に届け出なければならない。
(1)　団体等貸出カードを紛失したとき。
(2)　団体等貸出カードの有効期間が満了し、更新を受けないとき。
(3)　前条第 1 項の団体等貸出カード申込書の記載事項に変更があったとき。
(団体等貸出しの停止)
第 14 条　館長は、団体等貸出しを受けた団体等が、第 11 条第 3 項に規定する期間内に図書館資料を返納しなかったとき、又は第 12 条第 6 項若しくは前条の規定に違反したときは、一定の期間、団体等貸出しを停止することができる。
(移動図書館)
第 15 条　館長は、市民の読書の利便に資するため、市内の特定の場所(以下「巡回場所」という。)を巡回して図書の個人貸出しを行うものとする。
2　前項に規定する図書の個人貸出(以下「移動図書館」という。)の実施方法その他移動図書館の実施内容については、館長が別に定める。
3　第 7 条から第 10 条までの規定は、移動図書館について準用する。この場合において、第 7 条第 5 項本文中「15 日以内」とあるのは、「当該貸出しの日から当該巡回場所を次に巡回する日まで」と読み替えるものとする。
(寄贈又は寄託)
第 16 条　図書館は、図書館資料の寄贈又は寄託を受けることができる。
2　寄贈及び寄託を受けた図書館資料は、図書館が所有する図書館資料と同様に取り扱うものとする。
3　図書館は、寄託を受けた図書館資料が通常の管理の下で生じた損失については、その責めを負わないものとする。
(図書館資料の複写)
第 17 条　図書館の図書、記録その他の資料の複写(磁気ディスクその他これに類するものから出力されたものの交付を含む。以下「複写等」という。)を依頼しようとする者は、様式第 5 号による複写等申込書を館長に提出し、その許可を受けなければならない。
2　館長は、前項に規定する申込みがあった場合において、複写により著作権法(昭和

45年法律第48号)上問題が生ずるおそれがあると認めるときその他複写等が適当でないと認めるときは、当該申込みに応じないものとする。
3　複写等をしたときは、当該申込者から実費を徴収する。
(補則)
第18条　この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、別に定める。
附　則
(施行期日)
1　この規則は、平成9年4月29日から施行する。ただし、第17条の規定は、平成8年12月1日から施行する。
(三島市立図書館規則の廃止)
2　三島市立図書館規則(昭和53年三島市教育委員会規則第1号)は、廃止する。
附　則(平成10年教委規則第1号)
この規則は、平成10年4月1日から施行する。
附　則(平成13年教委規則第5号)
この規則は、平成14年4月1日から施行する。
附　則(平成29年教委規則第9号)
1　この規則は、公布の日から施行する。
2　この規則の施行の際、改正前の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

三島市立図書館資料収集方針

三島市の図書館は、図書館法・三島市立図書館条例及び同施行規則に基づき、知識と情報の拠点としての図書館として、資料の収集にあたって準拠すべき方針を次に定める。

（基本方針）

国民の基本的人権である「知る自由」「学習の自由」を保障するため、「図書館の自由に関する宣言」に基づくことを原則とする。

１）公共図書館の役割、利用者各層の要求、社会的動向等十分に配慮して、広く市民の教養・調査研究・趣味・レクリエーション等に資する資料を計画的・組織的に収集する。

２）多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

３）著者の思想的・宗教的・党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

４）図書館員は個人的な立場や偏りによって選択をしない。

５）個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制したりはしない。

（資料の収集範囲）

１）一般的資料から専門的資料に至るまで各分野にわたって広範囲にわたり、出版状況等を配慮しながら収集する。

２）学派、学説など対立する意見のある問題については、それぞれの視点に立った資料を、幅広く収集する。

３）同一資料については、１冊収集を原則とするが、利用頻度の高い資料、地域資料等については、２冊以上収集することができる。

（資料の種類）

１）図書　（一般図書・参考図書・児童図書・外国語図書）

２）逐次刊行物　（新聞・雑誌・その他）

３）官公庁出版物

４）地域資料

５）視聴覚・ニューメディア資料

６）障害者用資料　（点字資料・録音資料・大活字本・その他）

７）その他　（マイクロフィルム・その他）

（種類別収集方針）

１）図書

ａ　一般図書

市民の教養・調査研究・趣味等に資するため基本的・入門的な図書の他、必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集する。

ただし、特殊な専門学術書・学習参考書・各種試験問題集およびテキスト類は、原則として収集しない。

青少年に対しての読書を促すための図書についても留意して収集する。

ｂ　参考図書

市民の日常の調査研究のために必要な辞典・事典・年鑑・名

鑑・目録・書誌地図等幅広く収集する。

c　児童書

児童が読書を楽しみ、読書習慣の形成と継続に役立つよう、各分野の資料を広く収集する。漫画本は原則として収集しない。

d　外国語資料

基本的・入門的な図書を必要に応じて計画的に収集する。

また、外国語でかかれた日本紹介図書についても同様に収集する。

2）逐次刊行物

a　新聞

国内発刊の全国紙を中心に、児童・青少年向けをも含めて収集する。

専門紙、機関紙については、利用頻度に応じて収集する。

また海外新聞についても同様に収集する。

b　雑誌

国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に児童・青少年向けのものも含めて収集する。

高度な専門誌、娯楽雑誌については、利用頻度及び必要に応じて収集する。

海外雑誌についても同様に収集する。

漫画雑誌については、原則として収集しない。

c　年鑑・白書・年報等

一般図書、参考図書に準じて収集する。

3）官公庁出版物

a　政府諸機関が発行する資料については、主要なものを収集する。

b　地方公共団体、その他公的機関が発行する資料は、必要度の高いものを収集する。

4）地域資料

a　三島市に関するもの

図書・新聞・雑誌・行政資料・パンフレット・地図・写真等多様な形態の資料であっても可能な限り収集する。

b　静岡県・県内市町村・箱根に関する資料

基本的資料、歴史的資料および三島に関する資料を中心に収集する。

c　準地域資料

三島に関連する神奈川県･小田原市域の歴史的資料を収集する。

d　三島市の特色である「水」に関する資料は計画的に収集する。

e　姉妹都市の資料の収集に努める。

f　三島市出身者および在住者などの著作は積極的に収集する。

5）視聴覚・ニューメディア資料

a　趣味・教養または文化活動に資するため、活字資料では保存しにくいもの、また活字資料より有効的なものであるところの、

録音資料・映像資料であるＣＤ・ＤＶＤ等を収集する。

ｂ　新聞データベース、行政・情報データベースなどのデータベースの活用を図る。

６）障害者用資料

視聴覚障害者の利用に供するため、点字資料、録音図書、大活字本等を収集する。

７）その他の資料

マイクロフィルム・パンフレット・リーフレット等は必要に応じて収集する。

（資料の収集方法）

資料の収集については、購入を原則とするが、寄贈・寄託・交換及び複製等を必要に応じて十分に活用する。

尚、この場合についてもこの収集方針を適用する。

（資料の相互協力）

国立国会図書館・県立図書館・近隣市町村図書館及び各種図書館・類縁機関等の連携・協力・役割分担を進めながら資料収集にあたる。

（資料の更新）

利用による汚破損、また利用者各層の要求・資料の新鮮さを保つため、蔵書構成を考慮しながら更新に留意する

三島市立図書館資料除籍基準

第１　趣旨

この基準は、三島市立図書館条例施行規則（平成８年三島市教育委員会規則第７号）第 18 条の規定に基づき、三島市立図書館における資料の除籍に関し、必要な事項を定めるものとする。

第２　基本方針

三島市立図書館は、適正な資料構成を維持し、その充実を図るため、この基準に基づき、対象資料の除籍を行う。

第３　除籍の対象資料

除籍の対象となる資料及びその基準は、原則として次のとおりとする。

１　不要資料

(1) 時間の経過により、その内容が古くなり、資料的な価値や利用価値が著しく低減した資料

(2) 新版、改訂版又は類似資料の入手により、代替可能となった既存資料

(3) 利用が減少した複本及び類似資料

(4) 利用の可能性及び資料的な価値が低く、保存が必要とされない資料

(5) 保存期間を過ぎた雑誌及び新聞（永年保存のものを除く。）

２　汚損、破損資料

破損、汚損等の状態が著しく、類似資料のあるもの

３　亡失資料

(1) 利用者が破損、汚損又は紛失した資料

(2) 災害等により、回収が不能となった資料

(3) 貸出資料のうち、６年以上返却されず、返却の見込みのない資料

(4) 資料点検の結果、所在不明となった資料で、３回目の資料点検においても不明のもの

第４　除籍対象外の資料

除籍の対象外とする資料は、次のとおりとする。

(1) 郷土資料のうち、新たに入手することが困難であるもの。

(2) 絶版等の理由により、新たに入手することが困難な資料で、特に保存する必要があるもの

(3) 永年保存又は分担保存協定により指定された逐次刊行物

(4) 他に類する資料がなく、特に保存の必要があるもの

第５　除籍資料の決定

除籍資料の決定は、各部門ごと担当職員が選定し、図書館長が決定する。

第６　除籍資料の取り扱い

１　除籍した資料は、所定の手続を経た上で、廃棄等の処分を行う。

２　除籍した資料は、必要に応じて、他の公共施設等に移管、又は団体、個人に譲渡することができる。

令和元年度

図 書 館 概 況

発行日　令和元年５月
発　行　三 島 市 立 図 書 館
〒411-0035
静岡県三島市大宮町１丁目８番38号
Tel.055-983-0880
Fax.055-９８３－０８７６
http:// tosyokan@city.mishima.shizuoka.jp

※平成12年度から、表題の年度を発行年度とさせていただきました。
※この印刷物は、再生紙を使用しています。